

意見書案第31号



特別支援学校の設置基準策定に関する意見書

上記、議案書を別紙のとおり提出いたします。

平成26年 3月25日

栗東市議会  
議長 藤田啓仁様

提出者 栗東市議会議員


中村昌司 


賛成者 栗東市議会議員

上田忠博 

林 史代 

高野正勝 

下田浩美 

櫻井浩司 

## 特別支援学校の設置基準策定に関する意見書（案）

野洲養護学校は、特別支援学校で県下最大の大規模校であり、現在317名の子どもたちが在籍し、栗東市から59名の子どもたちが通学しています。

開校した時には、生徒数191名でスタートしましたが、年々児童生徒数は増え続け、県教育委員会の予想では平成34年には428名に達するとされています。

子どもたちの人数が増え続けているため、障がいのある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮やその基礎となる環境整備が行き届かずに事故等につながらないか不安を持つ保護者も少なくありません。

そのような中で、今回、県教育委員会としては設備の大幅な増築を決定され工事が進められようとしております。

しかし、学校教育法に定められている「設置基準」が養護学校には無いため、無制限に増改築で対応されることに対しては、子どもたちの教育環境、施設環境がどうなるのか、設備利用の過密化が進まないかとか不安ばかりが募る保護者が多いのも現状です。

「設置基準」は学校教育法第3条で、学校を設置しようとする者は「設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない」と定められ、幼稚園から小中学校、高校、大学、各種学校まで、全ての学校に定められています。

よって早急に、特別支援学校の「設置基準」を策定されるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月25日

栗東市議会議長 藤田 啓仁

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

文部科学大臣 宛